

随意契約の事前公表(シルバー関連)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	名張市応急診療所案内・相談業務委託
2. 発注室	福祉こども部医療福祉総務室
3. 業務概要・契約期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 応急診療所の受付事務補助、案内業務 トラブル発生時の対応・相談業務
4. 場所	名張市朝日町 地内
5. 契約予定日	令和5年4月1日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。